

## 自然由来重金属を含む建設発生土の区分について

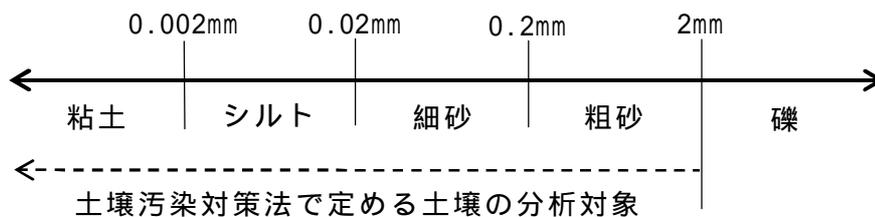
## 1 建設発生土の分類

市街地における建設発生土  
(表層土壌を掘削する道路工事や上下水道工事等の通常の土木工事)  
トンネル等工事における建設発生土  
(一般的に堅固な岩盤を掘削し発生する岩石を主体とする建設発生土)

## 2 区分方法

土壌と岩石による区分方法

【参考】国際土壌学会法による粒径区分



固結土と未固結土による区分方法

工事方法による区分方法

その他

## 3 留意事項

平成 22 年 4 月 1 日に施行が予定されている「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」の改正動向及び現在国土交通省で策定が進められている「建設工事における自然由来重金属等岩石・土壌への対応マニュアル」の策定動向を踏まえて検討する必要がある。